

会 議 錄

1 会議名

第2回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次人権総合計画実施計画について（公開）
- (2) 人権・同和問題に関する市民意識調査について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和7年11月26日（水）午前9時30分から午前11時20分まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委員：磯貝会長、佐藤副会長、和栗委員、江村委員、嶋田委員、紫委員、村山委員、松岡委員、尾崎委員、長尾委員
- ・事務局：岩崎多文化共生課長、中村市民課長、丸田福祉課長、太田高齢者支援課長、柳澤健康づくり推進課統括保健師長、池田産業政策課長、清水学校教育課参事、加藤社会教育課参事、浅野男女共同参画推進センター所長、福田子ども発達支援センター所長、佐藤人権・同和対策室長、渡邊人権・同和対策室副室長

8 発言の内容

(1) 第5次人権総合計画実施計画について

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 第5次人権総合計画に基づく各事業の実施状況等について、資料1により説明する。
- ・ 総括表は、第5次人権総合計画の実施計画に搭載している事業について、目標達成状況をまとめたものであり、事業数としては、合計欄にあるとおり、2024（令和6年度）は実施計画に基づき再掲を含めた270事業を実施した。また、2025（令和7年

度) も同数の 270 事業を実施しているところである。

- ・ 2024 (令和 6 年度) の実績に係る評価の内訳を申し上げると、評価 A 「計画達成」の事業が 266 事業で 98.5%、評価 B 「ほぼ達成」が 2 事業で 0.7% であり、合わせて 99.2% となり、事業は、概ね計画通りに実施されたものと捉えている。
- ・ 次に、2025 (令和 7 年度) の評価の見込みについて内訳を申し上げると、評価 A 「計画達成」の事業が 269 事業で 99.6%、評価 B 「ほぼ達成」が 1 事業で 0.4% であり、合わせて 100% となる。評価 C 「計画未達成」及び評価 D の「事業なし」の事業はなく、現時点の実績見込みでは、計画通りに事業が実施されているものと捉えている。
- ・ 2024 (令和 6 年度) における評価 C 「計画未達成」の 2 事業について説明する。
- ・ この二つの事業は、第 7 章第 4 節「社会福祉の充実における事業」である。事業の詳細については、資料 42 ページをご覧いただきたい。
- ・ 一つ目の事業は、(3) 介護保険運営協議会の開催であり、介護保険運営協議会を 2024 (令和 6 年度) に 2 回開催すると計画していたところ、委員改選の機会を捉え、任期の見直しを行ったことから、協議会を開催しなかったものである。このことにより「計画未達成」となった。
- ・ 二つ目の事業は (4) 介護相談員派遣事業の実施であり、2024 (令和 6 年度) に、介護保険事業所に対して介護相談員を 192 回派遣するという計画が、124 回であったことから「計画未達成」となったものである。
- ・ 総括表と評価 C の説明をさせていただいた。委員の皆様のご意見を賜りたく、ご審議をお願いする。

【磯貝会長】

- ・ まず、第 2 章から第 3 章までについて、ご意見やご質問があれば発言してほしい。
- ・ 資料 1 ページ (5) 戸籍謄本等の不正取得の防止について、本人通知制度に関する今年度の直近の登録者数を教えてほしい。あわせて、市職員の登録者数を把握してたら教えてほしい。

【中村市民課長】

- ・ 10 月末現在の登録者数は、2,848 人であり、今年度始まって 7 か月間で 133 人の登録があった。
- ・ 全体の登録者数が増えてきたことから、市職員の登録者数の集計は行っていない。
- ・ 市職員への啓発については、引き続き、人権・同和対策室が実施する職員研修の場を活用していく。

【嶋田委員】

- ・ 市職員の何割が本人通知制度を登録しているのか。

【中村市民課長】

- ・ 感覚的に、5、6割である。
- ・ 登録は強制できないので、若年層の職員の登録は少ない状況であるが、新採用職員研修の場で説明し、人権問題の趣旨を確実に理解してもらいながら、登録者を増やしていくきたいと考えているところである。

【嶋田委員】

- ・ 白山会館を会場に、現地学習会として職員研修も行っており、多くの職員が参加しているにも関わらず、市職員の登録割合は5割という状況が続いている。
- ・ なぜ打開できないのか。その理由をしっかりと考へるべきである。

【磯貝会長】

- ・ この件については、担当課として検討してもらいたい。
- ・ 民生委員の一斉改選の時期に当たり、12月には新たな委員への辞令交付式が行われるので、そのような場面をいかして制度の周知を図るのも一つの方法と考えるので、検討してもらいたい。

【丸田福祉課長】

- ・ 辞令交付式で配付する資料の一つとして、本人通知制度のチラシ等を準備しているところであり、新たな民生委員へ周知を図っていく。

【磯貝会長】

- ・ チラシをもらっただけでは、自分事として捉えにくい部分があるため、口頭による説明や呼び掛けなどを含めて検討してもらいたい。
- ・ 次に、資料2ページ(2)女性相談の実施と支援体制の整備について、2025(令和7年度)の相談延べ件数が前年度と比べて倍以上に増えている、その背景は何か。

【浅野男女共同参画推進センター所長】

- ・ 解決までに時間を要する案件が増えており、関係機関との連携や相談の回数が増えたりして対応件数が増加したものである。

【磯貝会長】

- ・ 相談件数の増加に伴い、相談員を増員するという考えはあるか。

【浅野男女共同参画推進センター所長】

- ・ 相談件数は増えているものの、統括女性相談員1人と女性相談員2人の合計3人体

制で十分に対応していることから、増員については考えていない。

【村山委員】

- ・ 資料2ページ(5) 外国人市民に関する相談支援の実施について、昨今、政治家の発言やSNS等で移民や移住をテーマにした排他的な言動が増えてきているという状況において、外国人の相談はあったか。

【岩崎多文化共生課長】

- ・ 相談内容としては、在留資格や結婚、離婚、教育に関することと把握しており、村山委員ご指摘の状況を踏まえた外国人差別に関する相談は受けていないところである。

【佐藤副会長】

- ・ 相談窓口では、在留資格に関する相談がある。不明な点があれば、直接入国管理局に確認している。また、相談内容によっては13区の総合事務所と連携し対応している。

【村山委員】

- ・ 世情や空気感の中で不安を感じるという外国人の声があるのではないかと思っており、外国人の排的な状況下で生きていかなくてはならないという思いを早めに察知することが重要と考えていることから質問した。

【岩崎多文化共生課長】

- ・ 市としては、多様性の理解を深める多文化共生の取組を進めているところであり、引き続き国際交流協会と連携し取り組んでいく。

【村山委員】

- ・ 資料5ページ(1) 市職員の資質の向上及び(2) 関係機関、団体の活動支援に関する現地学習会の開催について、他市町村から異動してきた教職員等からは、ここまで一生懸命に取り組んでいる市ではなく、学び直しの機会であるという声を聞き、高い評価を得ている。長きにわたり学習会を開催しているにも関わらず、先ほども発言があったように、本来であれば、意識がより一層高まるはずなのに、本人通知制度の登録者の割合が増えない、当事者意識が高まらないという中で、課題と今後の展望を聞きたい。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 白山会館を利用して研修を実施することは、これからも継続しなければならないと考えている。この研修を止めれば、市職員の意識の高揚につながらない。

- ・ そして、職員に常に意識してもらうことの広報活動に努めていく。
- ・ 展望としては、参加した職員がその研修で全てを理解することが望ましいが、それは難しいので、2回目、3回目といった研修を検討するなど、啓発活動に努めたいと考えている。

【村山委員】

- ・ いつも目新しいことをしなければならないという意味合いではなく、同じ内容でも受講者が変わるので、繰り返し行い、研修を深めていくことは重要であると思っている。実際に意識が高まっていかない部分があるのではないかという中で、何かまた一工夫があればよいのではないかと考えている。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 工夫する点については、委員の皆さんに相談しながら進めていきたいのでよろしくお願いしたい。

【加藤社会教育課参事】

- ・ 現地学習会を行った際はアンケートを実施しており、「学び直しが必要だ」ということが分かった」「こういう学びは、絶え間なくやっていく必要がある」という声が多く寄せられていることから、まずは継続していきたい。
- ・ また、今後広げていくためには、間隔を空けずに、定期・定例的に皆さんから学習していただく機会をどのように設けていくかということについて考えていかなくてはならない。

【嶋田委員】

- ・ 今年の職員研修から、地元の支部員が直接職員の前で話すことになり、少し流れが変わった。私としては、その方が身近に感じてもらえると思っている。
- ・ ただし、たくさんの職員がいる中で、前回参加しなかった人が対象となっており、職員の中には、数年の間隔が空いてしまっている人が多くいるのではないか。そこが伸び悩みの原因ではないかと思っており、今後、課題として考えてもらいたい。
- ・ 資料5ページ(5) モニタリングの実施について、週30分モニタリングを実施しているということだが、10分あれば上越市に関するモニタリングは終了すると思う。時間があれば上越市だけでなく、周辺の糸魚川、妙高、柏崎など他の市町村も含めて監視してもらいたい。他を見ながら上越を見ることで課題が分かってくると思う。
- ・ 今年度のモニタリングにおいて、書き込みは何件あったか。また、削除要請は何件行ったか報告してほしい。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 週 30 分のモニタリング以外にも、職員所有のスマートフォンにより日々実施している。
- ・ 今年度、書き込みは見当たらない。削除要請については、例年通り 2 月を予定しているが、場合によっては前倒しも考えられる。引き続き継続していく。

【磯貝会長】

- ・ 資料 8 ページの幼児保育課の取組と、先日東本町小学校で行われた文部科学省指定の同和教育研修会に参加した所感を踏まえ、意見を述べたい。
- ・ 保育園や幼稚園業務に従事される方は、非常に忙しく、園を空けることが厳しい状況にあるということは理解している。東本町小学校が実施する同和教育研修会に、例年保育園から 1 人が参加しているというその事情もよく理解しているが、本年度の研修会では、テーマが部落差別をはじめとして、子どもの人権に関わるもの、男女等の性に関するもの、障害のある人に関するもの、性的マイノリティに関するもの、ハンセン病、新潟水俣病と、非常に多岐にわたった授業があり、一年生もしっかりとと考えていた。
- ・ 最近では、保・小連携ということが盛んに言われるので、何か工夫できないかと思っており、検討をお願いしたい。例えば、園長会議を行っているのであれば、その一回を、東本町小学校の同和教育研修会に変えて、子どもたちの様子を見て何ができるのかということを検討していただければと思う。東本町小学校の同和教育研修会は学校教育課を中心になっているが、他課が自身の業務にどう生かせるかという視点をこれから大事にしていくと、上越市の人権擁護の実現にまた一步近づくのではないかと思う。幼児保育課の取組が悪いというわけではなく、これからは、横の連携が求められると感じている。返答は不要である。

【松岡委員】

- ・ 同和教育研修会を 11 月 21 日に無事行うことができた。上越市から様々な面でご支援いただいたことに感謝申し上げる。今回の研修会の参加者数は 326 人で、そのうち教育関係が 236 人である。保育園からは 1 人ということで、「幼・保からの滑らかな接続」や「かけはし事業」等を進めている中で、授業の内容とは別になるが、当校が同和教育に真摯に向き合い、子どもたちがこのような活動をしているということを「かけはし事業」と絡めるなど、当校の取組を皆さんから見ていただくような形で授業の中で研修会に参加いただけるような、メッセージを届けたり、アナウン

スをしたりしながら、幼稚園、保育園からも参加していただけるよう学校からも働きかけていきたい。

【磯貝会長】

- ・ つづいて、4章・5章・6章に移る。

【村山委員】

- ・ デフリンピックが開催されていることを踏まえて資料を見ると、要所要所に手話通訳者の記載がある。手話通訳者の人数不足や担い手不足などの状況はあるのか。

【丸田福祉課長】

- ・ 手話通訳者は9人登録しており、依頼に基づき派遣している。聴覚に障害があつて手話通訳を必要とする人の通院時の支援や市長記者会見での通訳として派遣している。
- ・ 年間約450件派遣しているが、断ったことはなく、必要とする人に派遣をしている状況である。
- ・ 毎年10人ほどの方から申し込みをいただき、手話通訳者になるための講習を実施しているが、まず市の基本講習を受け、次に県の講習、その次に全国でということで通算6、7年かかる。7年間継続してもらえるよう、市としてもバックアップしながら、手話通訳者の増員に向けて養成しているところである。

【磯貝会長】

- ・ 資料23ページ(1)雇用、就労対策について、産業政策課の取組に「もにす認定」がある。認定を受けているのは1社と聞いているが、この制度については、企業に周知されているのか。

【池田産業政策課長】

- ・ 「もにす認定」にあわせ、ワークライフバランスの認証制度について、それらをまとめたチラシを市内の各企業に配布したり、市ホームページに掲載したりすることなどにより周知を行っている。また、認定を取得してもらうための支援制度として、「もにす認定」等の取得申請に係る書類作成に必要な経費に対する補助金の交付のほか、認定することによって有利になるような支援制度を設け、それらを案内しながら周知を図っている。
- ・ なお、認定件数については昨年度1社であったが、今年度新たに1社が取得され、2社となつた。

【磯貝会長】

- ・ 資料 24 ページ「カ」の特別支援学校等と連携を図り、障害のある児童の希望や能力に応じた進路選択の支援について、令和 7 年度の実施状況として特別支援学校及び市内小・中学校に周知したとある。参加人数を教えてほしい。

【丸田福祉課長】

- ・ オーレンプラザで開催されたイベントに就労事業所からブースを設置してもらい、事業所の特徴や取組について説明してもらった。
- ・ 会場では、福祉事業所が物販や催しを行っており、オーレンプラザには大勢の来場者があった。その中で、市が用意したブースには、60 人ほどが訪れた。
- ・ 福祉事業所合同説明会はコロナ禍前から実施していたもので、コロナ禍は中止していたが、令和 5 年度から各事業所の様子を直接聞ける機会を作ろうということで再開した。これからも継続していく。

【磯貝会長】

- ・ 行動連携の視点で非常に良い取組である。これからも継続していってもらいたい。

【村山委員】

- ・ 資料 23 ページ (5) ユニバーサルデザインの推進について、福祉課の取組に「障害者向け住宅リフォームの助成」があり、令和 6 年度は 4 人、令和 7 年度は 6 人に対しての助成となっている。周知が足りなくて利用者が少ないのではないかという思いもしているので、担当課の考えを聞きたい。

【丸田福祉課長】

- ・ 利用者の実績である 4 人～ 6 、 7 人が毎年の平均的な実績である。広報紙や市ホームページで周知を図り、また、年間 600 人程の新たに障害者手帳を取得された人に、障害福祉ハンドブックにより利用できる様々な制度を紹介している。

【村山委員】

- ・ 障害福祉ハンドブックを見て、知れば知るほど様々な制度があり、非常にありがたいことと思っている。ただ、「知らない」ということは惜しいことであり、また、ハンドブックを丁寧に読むということも難しいと思っているので、様々な窓口で触れることが多い情報として今後大事にしていってもらいたい。

【磯貝会長】

- ・ 資料 33 ページ (3) 交流事業の推進について、上越国際交流協会による異文化体験イベントを、昨年度は 11 月に、今年度は 9 月に開催している。参加者が半減している要因として、時期的なものはあるのか。

【佐藤副会長】

- ・ 周年事業との関わりの中で、開催時期を変更したものだが、季節的な影響はあったかもしれない。催しのブースを 12 から 10 に減らしたが、内容はあまり変わってない。

【磯貝会長】

- ・ 市内在住の外国人が多くなり、関心が高くなっている中で、参加者は現状維持又は増加するものと思っていたのでお聞きした。

【佐藤副会長】

- ・ 資料 35 ページ (3) 社会教育における国際理解教育の「イ」市民の学習・啓発活動の充実について、新たに始まった大人への異文化交流事業の記載がない。
- ・ 市内在住の外国人が増加し、その中でも頸城区は集中している地域となっているが、すばらしい地域になってきている。
- ・ これからは他の地域に外国人が入っていくと思うので、顔が分かる関係から一個人として付き合える関係になるように、「イ」市民の学習・啓発活動の充実に該当する市民の異文化交流が一番大切なのではないかと思う。
- ・ また、学校現場に、日本を知らない子どもが入ってくることへの対応として、今年度、市では子どもたちを受け入れるための学校向けと保護者向けの資料を作成した。この取組も、人権に配慮した取組として実施計画に記載するべきではないか。

【岩崎多文化共生課長】

- ・ 今年度拡充した事業として、外国人市民と日本人市民とが互いの文化、習慣を紹介し合い交流を深める事業を実施する予定であり、当該事業を実施計画に登載すべきと考えている。
- ・ また、外国から子どもたちが入ってくると、日本の学校の制度と外国の学校の制度は異なり、保護者が理解しづらいということがある。日本の学校の制度が分かるよう、資料をやさしい日本語で作成した。今後は市ホームページに掲載したいと考えている。

【清水学校教育課参事】

- ・ 資料 34 ページ (2) 学校教育における国際理解教育について、令和 7 年度の実施状況として、「外国につながる子どもの受け入れに関する資料を令和 7 年 4 月 1 日に市立全小・中学校へ発出した」とあるように、指導主事が中心となって受け入れに関する冊子を作成し配布した。

- ・ 2年ほど前に外国人が多く住む太田市や伊勢崎市に当時の市長と視察した際の資料や学校として必要と思う資料を踏まえて作成したものである。
- ・ 学校からは良い評価を得ているが、不足している点もあることから、年度更新しながら改訂していくべきものと考えている。

【佐藤副会長】

- ・ 学校は本当に困っており、一年下がることが日本語を学ぶための一年であるということをどのようにクラスメイトなどに伝えればよいのか。教師の対応が問われている。
- ・ 排他的思考や日中関係といった時事問題は、子どもにはストレートに入り、また子どもはストレートに表現するので、外国人の増加により排他的思考がこれだけ広がってきていている中では、確かな情報を発信する必要があると感じている。

【磯貝会長】

- ・ 佐藤副会長の話を聞いて、以前、嶋田委員と「差別解消や未然防止は、何より教育の力が大きな役割を持っている」と話したことがある。感性豊かな子どもたちなので、様々な場面で言葉を発したり、行動に出たりする部分があり指導していくと思う。市民においては、広報紙を中心としながら特集を組むなど、差別の解消や未然防止のために取り組んでもらいたい。

【村山委員】

- ・ 資料35ページに関連して、市民の交流は非常に大事だと感じている。SNS上では、排他的な文言が取り上げられている状況がある。上越市の場合は、このように人権総合計画の土台の上に重ねられてきた人権意識があるので今は大丈夫かもしれないが、身近なところで変わってきた時に、自分たちの意識はどう変わるのかということで、市民意識調査で「分からない」「どちらとも言えない」と回答した中間層がどちらになびくのかということが重要であると思っている。
- ・ 結果が見えてからでは遅いので、そういうこともあり得るということを念頭に置き、人権総合計画を見ながら、市民交流を進めていくことが重要と思っている。

【岩崎多文化共生課長】

- ・ 市としては、地道に異文化交流事業などを実施し、多文化共生を進めていく。

【磯貝会長】

- ・ つづいて、7章・8章・9章に移る。

【磯貝会長】

- ・ 高齢者支援について、高齢者支援課を中心に手厚く行っていたいと実感しており感謝申し上げる。
- ・ 資料 39 ページ (3) 人権啓発の推進の高齢者支援課の取組にあるが、高齢者虐待が見えないところであるのではないかと思っており、高齢者虐待に関する相談があるのか確認したい。

【太田高齢者支援課長】

- ・ 高齢者虐待に関する相談はある。基本的に市内 12 か所の地域包括支援センターが相談窓口となり、そこに寄せられている権利擁護に関する相談の半数ほどが虐待案件である。
- ・ 虐待の中には、身体的・経済的・ネグレクトがあり、経済的虐待であれば成年後見制度を利用しながら支援している。
- ・ また、身体的虐待では、親が要介護状態であり自宅で介護している場合に、負担感が増して、つい手を出してしまうというものがあり、これに対しては、介護サービスの利用を提案するなどし、虐待の解消に努めている。

【磯貝会長】

- ・ 家族にとっても大変な部分があると思うが、関係機関と連携を深めながら支援に努めてもらいたい。

【佐藤副会長】

- ・ 資料 45 ページ (3) 虐待予防の啓発活動について、外国人の中には「しつけ」と「虐待」の区別がつかない人がいる。上越市においては外国人住民に対して説明しているのか。

【岩崎多文化共生課長】

- ・ どのように支援していくのかについては、現場の中で、個々の状況に合わせて支援体制を組んでいくものと考えている。

【佐藤副会長】

- ・ リーフレットを作成していれば、その多言語版があると説明できると思う。保護者にとっては、違う文化の中で子育てを行っており、「しつけ」と「虐待」の区別を説明する際に、多言語版のリーフレットがあればよいと感じた場面があった。

【磯貝会長】

- ・ 資料 43 ページ (6) やすづか学園運営費の補助に関連し、県内自治体に先駆けて上越市では、学びの多様化学校が開校する方向である。これに対する市民や保護者の

反応はいかがか。

【清水学校教育課参事】

- ・ 学校の設置については教育総務課で、来年度開校するに当たっての教育課程などの準備については学校教育課が担っている。
- ・ 先日、入学を希望する小・中学校生と保護者を対象に「体験ウィーク」を行い、ＩＣＴを活用したプログラムや二貫寺の森での体験など様々な体験授業を受けていただいた。この体験授業を踏まえた上で、入学の希望を確認する面談を行っているところであり、今後は入学の確定に向けて進んでいく。
- ・ 学校の設置となれば、教職員の配置も絡んでくるので、その点は県への要望を進めているところである。

【磯貝会長】

- ・ 拉致問題が節目を迎えているところ、小学校の教科書には写真も掲載されすべて記載されていると把握しているが、中学校では授業で拉致問題を取り上げているか。

【清水学校教育課参事】

- ・ 昨年度、全 67 校のうち 45 校で啓発アニメ「めぐみ」を使用して拉致問題を授業で取り上げ、そのうち 10 校が中学校であった。
- ・ その他の学校で拉致問題を扱ったかについては、データがなく把握していない。

【磯貝会長】

- ・ 市から今年度及び来年度の方向等についての進捗状況の説明を受け、委員から質問、意見を受けた。このことを踏まえながら進めていき、さらに来年度の計画に生かしてほしい。

(2) 人権・同和問題に関する市民意識調査について

【磯貝会長】

- ・ つづいて、議事(2)「人権・同和問題に関する市民意識調査について」、事務局の説明をお願いする。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 資料2「令和7年度人権・同和問題に関する市民意識調査（集計速報）」により説明する。調査の検証は今後行う予定であり、今回は数値の速報であることを予め理解いただきたい。
- ・ 1ページについて、調査票は2,000人に送付し、760人・38.0%から回答があった。前回は41.5%で前々回は33.6%であるので、前回より少し下回ったものの、前々回

よりは上がった。

- ・ 2ページにある問3「日本における人権や差別問題について、関心があるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)」について、数が多い順で、1番目から6番目までは前回と変わらない。次に問5「自分の人権が侵害された場合、まずどのような対応をしますか。(○は1つだけ)」について、1番目と2番目は前回と同順位であり、3番目に多かったものが、「法務局や人権擁護委員に相談する」であった。
- ・ 3ページにある問6「本籍、出生、家族構成、国籍、思想、信条などを本人の了承を得ないで調べることを身元調査といいます。身元調査することについて、どう思いますか。(○は1つだけ)」について、「調査すべきでない」「どちらかというと調査すべきではない」と回答した人が前回より4.2ポイント上がり、73.4%となつた。問7「上越市では「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」を実施しています。このことについて、該当するものを選んでください。(○は1つだけ)」について、「すでに登録している」「知っているし、関心もあるが登録していない」と回答した。制度に关心のある人は前回より3.1ポイント上がり26.1%となつた。問9「障害のある人の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。(○はいくつでも)」について、数が多い順の1番目から3番目までは前回と同順位であった。今回、4番目に上がったのが「学校や職場での受け入れ態勢が不十分である」で、17.1ポイント大幅に増加した。
- ・ 4ページにある問11「女性の人権が尊重されるためには何が必要だと思いますか。(○はいくつでも)」について、1番多かった回答は前回と同じであった。新たな設問である「家庭や地域、職場に根強いアンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込みや偏見）の解消に向けた取組を推進する」への回答が282人と非常に多く、2番目となった。
- ・ 5ページにある問15「高齢者の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。(○はいくつでも)」について、1番目から4番目までは前回と同順位であった。
- ・ 6ページにある問17「子どもの人権が尊重されていないと感じるのはどのようなときですか。(○はいくつでも)」について、前回の1番目と2番目が逆転した。3番目と4番目は前回と同じである。「インターネットやスマートフォンを悪用した行為の対象になる」への回答が意外と少なく、7番目となった。
- ・ 7ページにある問19「L G B T Qなどの性的マイノリティの人の人権が尊重されて

いないと感じるのはどのようなときですか。(○はいくつでも)」については、前回加えた設問である。どの設問も回答が増え、関心が高まっていることが伺える。

- 8ページにある問23「日本の社会に同和地区(被差別部落)、あるいは同和問題(部落差別)といわれている問題があることを知っていますか。(○は1つだけ)」について、今回の調査では78.3%の人が「知っている」と回答した。調査のたびにパーセンテージが上がっていることが分かる。
- 9ページにある問26「被差別部落の起源について、どのように受けとめていますか。(○は1つだけ)」について、「けがれ、きよめ思想などにより中世の頃から作られ始めた」と回答した人が107人と増加した。他の設問への回答は軒並み減少している。問27「同和問題をどのように解決すべきだと思いますか。(○は1つだけ)」について、1番目から6番目までは前回と同順位であった。「自分も市民として問題解決に努める」と回答した人は38.7%であり、約4割を占めた。
- 10ページにある問30「日ごろ親しく付き合っている隣近所の人が被差別部落の出身であることが分かった場合、どうしますか。(○は1つだけ)」について、1番目から3番目までは前回と同順位である。1番多い「これまでと同じように親しく付き合う」との回答が約85%と、非常に高い結果となった。
- 11ページにある問32「あなたが被差別部落の人と結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けた場合、どうしますか。(○は1つだけ)」について、「自分の意思を貫いて結婚する」「親の説得に全力を傾けた後に、自分の意志を貫いて結婚する」と回答した人が前回67%であったが、今回は69.7%と上昇した。問33「今後の同和問題の啓発・教育のあり方について、どう思いますか。(○は1つだけ)」について、同和問題に取り組むことを視点において、「同和問題は、特に重点的に取り組む」「同和問題に積極的に取り組むとともに、他の人権問題にも取り組む」「人権問題全体の啓発・教育の一環として同和問題に取り組む」と回答した人を合わせると、77.1%となり、前回76.3%と比較すると、0.8ポイント上昇した。

【磯貝会長】

- 速報値の説明を受け、感じたこと等をお伺いする。

【和栗委員】

- 人権擁護委員として、2ページの問5の結果を見て驚いた。まず、問4の「今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。」で「ある」と回答した128人という数字にも驚いたが、それを受けた問5で、「身近な人に相談する」との回答

が1番多くて安心した。

- ・ 「法務局や人権擁護委員に相談する」が増えているということを受け、ここで人権擁護委員の活動報告をすると、令和6年度には13回相談会を開き、38件の相談を受けた。前年度の55件と比較すると減少しており、相談窓口が増えたり、電話での相談がしやすくなったりしたことなどで件数が減ったのではないかと考えているところである。今年度11月まで開設している状況としては前年並みである。

【佐藤副会長】

- ・ アンケートの対象に外国人は含まれているか。アンケートの言語の対応について疑問があるので確認したい。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 住民基本台帳に登録されている人から2,000人を無作為抽出した。その中に外国人が含まれていたと記憶している。ただし、その外国人から回答を得られたかは無記名につき不明である。

【嶋田委員】

- ・ 9ページ、10ページにかけての設問で「分からない」との回答数が毎回あまり変わらない。これは、アンケートの対象者にもよると思うが、まだまだ市民啓発が足りていないと感じており、非常に気になっているところである。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ その点も含め、分析会議の中で考えていきたい。

【磯貝会長】

- ・ 嶋田委員の発言を受けて、私自身も感じることがある。問3「日本における人権や差別問題について、関心があるのはどのようなことですか。」の回答について、私たちが認識しやすい点は上位にきているように感じる。心の中に内在している部分については低い部分がある。内在している部分をどう認識させていくかは、これから取り組む課題になってくると思う。

【村山委員】

- ・ 1ページにある年代別の回答数を見ると、40代以下は少ないと見てよいと思う。こういったところに、嶋田委員や磯貝会長の発言の原因があるのではないかと考える。どこまで啓発が進んでいるのか進んでいないのか、どこをターゲットとするのかを考えていく必要があると感じた。

【磯貝会長】

- ・ いただいた意見を踏まえ、分析会議で検討していく。5月に開催した会議で説明したように、分析会議のメンバーは、会長・副会長・事務局に一任ということでよろしくお願ひする。報告書は作成次第、委員へ送付する。

【磯貝会長】

- ・ 次に、議事（3）「その他」である。事務局から何かあるか。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 皆様に委嘱させていただいている委員の任期が今月末で満了となる。これまで、慎重審議いただき感謝申し上げる。
- ・ 皆様ご承知のとおり、来年度は「第6次人権総合計画」の策定の年となることから、これまでの審議を踏まえて検討いただくため、ほとんどの委員の方から再任のご承諾をいただいている。来月1日から2年間の任期で新たに委員を委嘱させていただくにあたり、同じタイミングで民生委員の一斉改選が行われていることから、民生委員からの委員が推薦され次第、手続きを行う予定としている。
- ・ 現在のところ、今年度中に新メンバーの皆様全員にお集まりいただく会議の予定はないが、何か急を要する案件などがある場合は、お声掛けさせていただく。

【磯貝会長】

- ・ 委員から何かあるか。

【佐藤副会長】

- ・ 市民意識調査について、実施時期が7月～8月であり、同時期に参議院議員選挙が行われた。外国人に対する調査結果を見ると影響があったのではないかと考えるので、分析において調べる必要がある。

【長尾委員】

- ・ 今回の会議資料が21日に届いた。時間が無く確認できなかつたので、もう少し早目に送付してほしい。

【磯貝会長】

- ・ 意見は今後に生かしてほしい。

【磯貝会長】

- ・ 昨日、ある新聞に県の中学校作文コンテストの優秀作が3点掲載されていた。3点のテーマが、外国から来た経験を通してしたもの、障害のあるクラスメイトとの出会い、特別養子縁組によってできた弟のことについてであった。
- ・ 私は時間があったので3回読み直した。その結果、私自身が感じたことは、あらた

めて、差別は誰がするのだろうかということである。3人の作文を通して、差別は周りの人がするものであるということを感じることができた。同時に、当事者意識をどう持つか、周りの人が現実を自分事として考えることが何よりも大事であると感じた。このようなことを思いながら、これから私自身が歩んで、周りの人たちに働きかけていけたらと思う。

- ・ 先週の東本町小学校の子どもたちの話をしたが、子どもたちが夢や希望をもって成長するには、やはり、人権が守られることが何よりも重要であると昨日の新聞記事から感じた。皆さんも機会があったら三つの作文を読んでもらいたい。
- ・ 以上で、本日の議事をすべて終了する。
- ・ これで議長の任を解かせていただく。

【渡邊人権・同和対策室副室長】

- ・ 長時間のご審議、感謝申し上げる。
- ・ 以上で第2回上越市同和対策等審議会を終了する。

9 問合せ先

総合政策部多文化共生課人権・同和対策室

TEL : 025-520-5683 (直通) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。